平成２６年（フ）第１８０８号
福岡市南区平和１丁目５番20号
債務者　牛島　知美
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９１４号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目８番４号セントラル長者原Ｄ201号、申立時の住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―101号
債務者　村井　伸二
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９１５号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目８番４号セントラル長者原Ｄ201号、申立時の住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―101号
債務者　村井　惠子
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８６１号
福岡市東区香椎照葉３丁目２番３―1406号
債務者　秋成　貞臣
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７１７号
福岡市中央区平尾浄水町10番17―401号
債務者　木村　孝広
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７１８号
福岡市中央区平尾浄水町10番17―401号
債務者　木村沙也可（旧姓大町）
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９３８号
福岡市博多区諸岡１丁目25番47―203号、前住所福岡市早良区百道２丁目10番11号
債務者　渡邊　弘士
1　決定年月日時　平成27年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９２１号
福岡市博多区神屋町７番11号
債務者　植村　幸徳
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９３１号
福岡県宗像市稲元７丁目14番５号
債務者　橋本　　浩
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２２４号
横浜市緑区十日市場町845番地12　リッジウェイ十日市場203号
債務者　十玉　光史
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５２０号
福岡市博多区東那珂１丁目12番47―603号
債務者　江頭眞由美
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３７０号
沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目356番地　特定医療法人葦の会オリブ山病院内、住民票上の住所那覇市字国場963番地２　玉アパートＨ―25
債務者　國吉　　亨
成年後見人　國吉　裕貴
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照屋　兼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第５号
埼玉県児玉郡美里町大字小茂田433番地13
債務者　逸見　うた
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第９２号
岩手県北上市中野町３丁目３番10号　リバティハウス204号
債務者　八重樫由美子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第５４６号
埼玉県越谷市大字上間久里384番地１　田川コーポ103
債務者　盛田　裕二
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５５７号
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根890番地７
債務者　長村恭二朗
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５６０号
埼玉県春日部市大衾60番地１　サニーハイツ205
債務者　石島　尅己
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係